

II 信州創生戦略の概要

○策定趣旨

- ・しあわせ信州創造プラン（長野県総合5か年計画）のうち、人口減少への歯止めと人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化に向けた取組をさらに深化・展開するもの
- ・まち・ひと・しごと創生法の「総合戦略」としての位置付け
- ・対象期間は、平成27年度～平成31年度の5か年間

○人口の現状と将来展望

- ・長野県の総人口は平成12年（2000年）をピークに減少に転じ、平成22年（2010年）に215万人
- ・一定の政策を講じた場合、2060年に161万人、2080年頃から150万人程度で定常化（特段の政策を講じない場合、2060年に129万人）

○信州創生の基本方針

人口の将来展望を踏まえた2060年の信州創生に向けた中長期にわたる施策構築の考え方や未来の姿を明確化しました。

方針1 人生を楽しむことができる多様な働き方・暮らし方の創造

女性や高齢者の就業率が高く、農ある暮らしが根付いている長野県が先頭に立って、新しく多様な働き方・暮らし方を定着させ、創造する。

方針2 若者ライフデザインの希望実現

若い世代が多様な夢と希望を持ち、結婚や子育ての希望実現に向けて進み、子どもを育てることを社会全体で応援する。

方針3 活力と循環の信州経済の創出

海外・県外からの利益獲得や労働生産性の向上、地域で消費するものを地域で生産する「地消地産」の推進により、経済活力の維持・向上を図る。

方針4 信州創生を担う人材の確保・育成

地域を大切にすることを育み、能力を発揮するための教育機会の充実、必要な人材の誘致、雇用のミスマッチ解消などにより、人を活かした県づくりを進める。

方針5 賑わいある快適な健康長寿のまち・むらづくり

快適なまち・むらづくりを住民主体で推進できるようにする。生活・交流機能を確保し、公共交通などのネットワークで結び、健康で安心して生活できる地域をつくる。

方針6 大都市・海外との未来志向の連携

大都市と長野県の課題をともに解決し相乗効果を発揮する地域関係をつくるとともに、海外との友好交流関係を互惠関係に再構築する。

○基本目標と施策展開

2060年の信州創生に向け、今後5年間で達成を目指す基本目標を設定し、具体的な施策に取り組みます。

1 自然減への歯止め

- (1) 結婚・出産・子育てへの支援
- (2) 信州ならではの魅力ある子育て環境づくり

【数値目標】

合計特殊出生率 H26年 1.54 ⇒ H31年 1.68

H37年 1.84(県民希望出生率)

H47年 2.07(人口置換水準)

2 社会増への転換

- (1) 多様な人材の定着
- (2) 産業イノベーションを誘発する企業・研究人材の誘致
- (3) 知の集積と教育の充実

【数値目標】

社会増減 H26年▲3,703人 ⇒ H31年▲2,000人
(H37年に均衡)

3 仕事と収入の確保

- (1) 経済構造の転換
- (2) 経済の自立的発展を支える担い手の確保

【数値目標】

労働生産性 H24年度 8,012千円/人

⇒ H29年度 8,220千円/人

就業率 H26年 59.5% ⇒ H31年 60.0%

4 人口減少下での地域の活力確保

- (1) 確かな暮らしを支える地域構造の構築
- (2) 信州に根付くつながりの継承
- (3) 地域の絆に立脚する「しあわせ健康県」の実現

【数値目標】

県民一人当たり公共交通機関利用回数

H25年度 48.2回/人 ⇒ H30年度 49.9回/人

健康寿命 H25年 男 79.83歳、女 84.35歳

⇒ H31年 延伸